

(令和4年度版) 宮津市社会福祉協議会 主な活動概要一覧表

～ ささえあいとたすけあいの心をはぐくみ 豊かで明るい地域社会をめざそう ～

1. 社会福祉協議会（社協）とは

（社会福祉法第109条に基づき、地域住民と福祉のまちづくりを進める営利を目的としない**民間の組織**です）

2. 社協活動内容

◆ 地域福祉・ボランティア活動の推進 ◆

地域福祉活動の基盤である地区支会は、社協と住民を繋ぐ接点として宮津市14地区すべてに住民主体の福祉活動に取り組んでおり、主に次の取組みに対し支援を行いました。また、市内の活動団体等へ新規活動の立ち上げ助成などもおこなっています。

1) 地区支会活動等の支援

- ① 支会活動費助成（支会活動助成）
- ② ふれあいサロン活動（公民館等を利用した居場所や仲間づくり活動の実施）
- ③ 地域福祉懇談会（地域の福祉問題について意見交換会）
- ④ 給食サービス事業（年2回、ひとり暮らし老人等への配食（会食）の実施）
- ⑤ 地区支会独自の取組み（グラウンドゴルフ大会、福祉学習会、お見舞い配布事業 等）
- ⑥ 宮津市民・いきがい助け合い基金（新規立ち上げに係る助成金制度）



2) 居場所づくり事業（みんな、おいでえなあ）

宮津市地域ささえあいセンターを会場に①「地域の方が楽しみや交流の機会が持てる場」②「様々な福祉課題を抱える方が集える場」③「社会参加促進の場」として、地域の方が主体となって、毎月様々なメニューで事業を実施しています。



3) 宮津市ボランティアセンターの活動

宮津市におけるボランティア意識の向上とボランティア活動の普及を目的に、さまざまな分野でボランティア活動等の相談や支援を行なっています。①ボランティア等の人材育成を行う講座や研修会の開催、②登録ボランティアグループや福祉協力校等への支援、③施設や関係団体等からのボランティア依頼の調整や協力を行っています。災害時には、宮津市災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災地支援を行ないます。

- ① ボランティアの育成・発掘（ボランティア養成講座等の開催）

- ② ボランティアグループの支援（ボランティア連絡協議会、活動支援、研修会、保険の加入など）
- ③ 福祉協力校の支援（市内の保育所（園）、小中高等学校を支援）
 - 社会福祉体験学習（市内の中・高校生等による夏休みふくし体験教室など）
 - 福祉教育支援（車いす、アイマスクなどの指導、市内の小学生児童による、はがき訪問）
- ④ 災害ボランティアに関すること（災害ボランティアセンターの運営、被災地へ職員やボランティア派遣や街頭募金等の実施）
 - 研修会・勉強会の開催（防災への意識付け、啓発活動のイベントを開催）



4) 共同募金・歳末たすけあい運動の実施

- ① 共同募金配分金事業（赤い羽根共同募金を財源に、各種団体等への助成金交付）
 - みんなの力で！自分の街をよくするプロジェクト（既存の地域活動の継続・拡充に係る助成金）
- ② 歳末たすけあい募金運動（新年を明るく迎えるための歳末たすけあい運動）
 - 高齢者見守り支援事業（80歳以上の高齢者世帯等へ品物等の宅配）
 - 夏・歳末買物支援サービス事業（買い物が困難な地域対象に買物送迎サービスを実施）
 - 障がい児・者支援事業（希望される市内の障がいの方を対象にええもん袋のお届け）
 - ひとり親家庭支援（ひとり親家庭の交流事業）ほか



◆ 相談業務の充実 ◆

福祉なんでも相談窓口を開設し、日ごろから市民の皆様や関係者の方々から様々な相談を受けています。

- ① 生活困窮者自立相談支援事業（生活困窮者（世帯）の相談窓口を開設）
- ② 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）
（認知症、精神・知的障がい者等、判断能力が不十分な方の日常的な金銭管理などを行うサービス）
- ③ 生活福祉資金貸付事業（低所得者世帯などへ目的に応じた資金の貸付相談窓口を開設）



◆ 在宅サービス事業の強化 ◆

宮津市社協、独自の在宅における福祉サービス等を行っています。

- ① 暮らしのかけ橋（住民参加型在宅福祉サービス事業）
（既存サービス等の隙間やちょっとした困りごとをお手伝いするお互いさまの取り組みです）
- ② 外出支援サービス事業（福祉有償運送事業）
（1市2町内の医療機関への自宅から病院間の送迎通院サービスです）
- ③ 訪問理容サービス事業（理容店で散髪が困難な寝たきり等の方で、年4回利用できます）
- ④ ひとり暮らし高齢者誕生日訪問（70歳以上のひとり暮らし老人の方へ誕生日訪問しています）
- ⑤ 福祉用具の貸出し事業（車イスなど福祉用具の無料貸出し）



◆ 在宅福祉事業の拡充 ◆

在宅利用者へホームヘルパーの派遣など、介護保険サービス等公的なサービスを提供している課の取り組みです。また障害者総合支援法に係る指定事業所として、障害がある方へのヘルパー派遣や視覚障害がある方の外出を支援するサービスなどを行っています。

1) 介護保険事業等の推進

- ① 訪問介護事業（訪問介護相当サービス・訪問型サービスA）（ホームヘルパーの派遣等）
- ② 訪問入浴介護事業（介護予防訪問入浴介護事業）（訪問入浴車によるお風呂の提供）
- ③ 居宅介護支援事業（介護支援専門員によるケアプラン（介護サービス計画）の作成支援）
- ④ 通所型サービスA（きらりん）（健康づくり（介護予防）筋力低下予防ストレッチ体操等）

2) 障害福祉サービス事業所（障害者総合支援法に基づく福祉サービス）

- ① 障害福祉サービス事業（居宅介護事業・同行援護事業）
- ② 地域生活支援事業（障害者訪問入浴サービス事業）



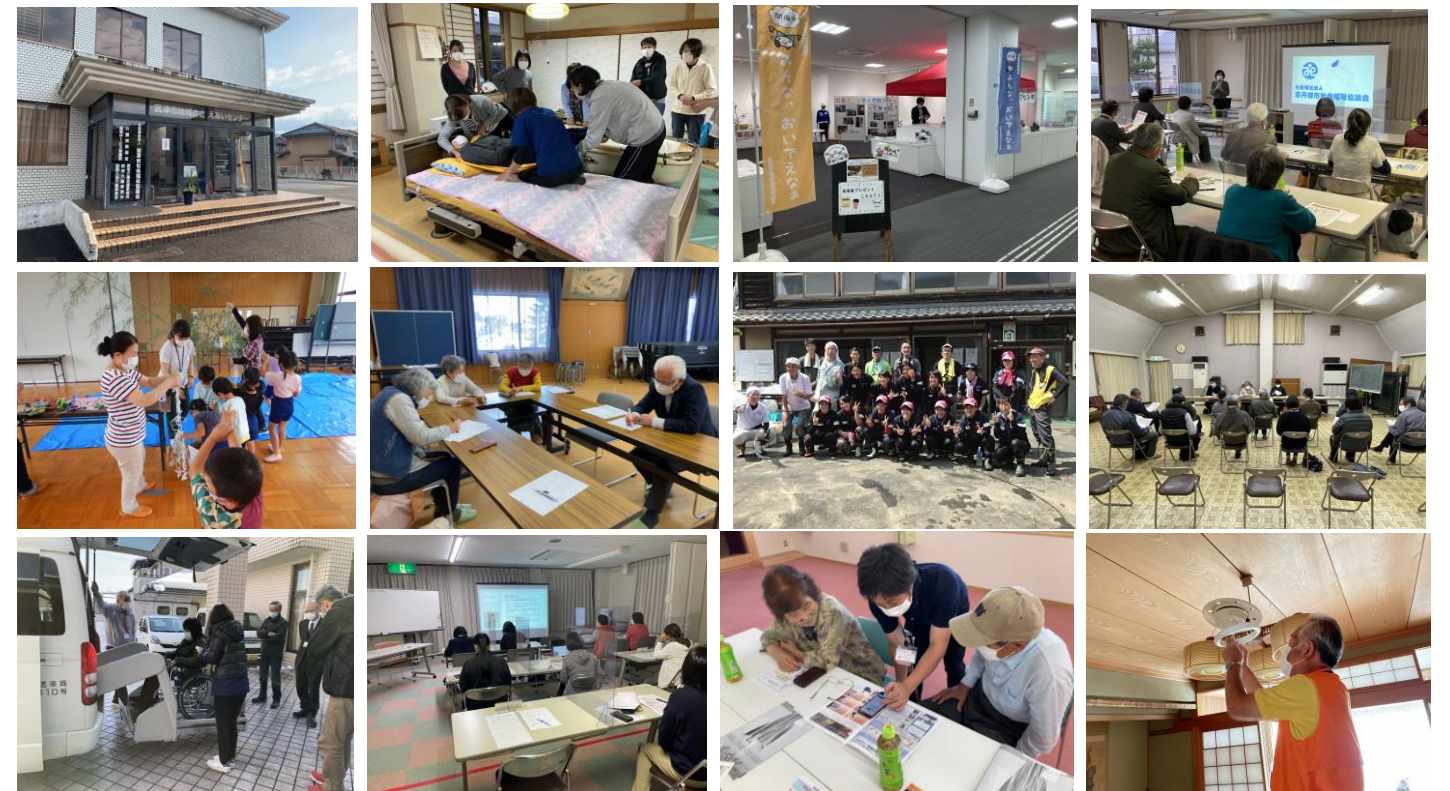
◆ 社会福祉協議会体制強化・その他の事業等 ◆

社協体制の基盤強化のため、関係団体等との連携や社協体制の充実を図るとともに、地域団体等との連携により地域福祉の展開を目指しています。また広報活動を通じて、見える社協づくりを進めています。

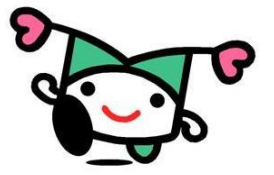
① 広報活動

- 社協・ボランティアだより（年4回（4・7・10・1月発行））
- ホームページ、フェイスブックページ、公式LINE、インスタグラムの開設
- マスコットキャラクター「みやっぴー」の活用（ファンクラブ会員の結成、グッズづくり）

- ② 宮津市社会福祉大会の開催（3年に1度の開催）
- ③ 宮津与謝地方社会福祉協議会連絡協議会の取り組み（宮津市・伊根町・与謝野町社協）
- ④ 宮津市地域ささえあいセンターの管理運営（団体等への貸し会場、災害時避難所）
- ⑤ 宮津市社会福祉協議会経営委員会（宮津市社協の財政運営、今後のあり方を考える委員会）
- ⑥ 宮津市老人クラブ連合会事務局
- ⑦ きょうと福祉人材育成認証制度の取り組み（職員研修会の開催）
- ⑧ 財源
 - 社協会費（普通会費、賛助会費、特別会費、団体会費、施設会費）
 - 寄付金
 - 募金（共同募金配分金・歳末たすけあい募金・歳末たすけあい街頭募金）
 - 補助金、委託金
 - 介護保険等事業収入
- ⑨ その他活動写真



（名称）	社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会
（住所）	〒626-0041 宮津市字鶴賀 2109 番地の2 宮津市地域ささえあいセンター内
（電話）	（総務・地域課）0772-22-2090 / （事業課）22-1200（居宅） / 22-4165（介護・入浴）
（FAX）	（総務・地域課）0772-25-2414 / （事業課）22-1200
（メール）	miyazu294@io.ocn.ne.jp
（HP）	http://www.kyoshakyo.or.jp/miyazu/
（フェイスブック）	https://www.facebook.com/miyazu294/



（みやっぴー）